

平成29年

第1回市議会臨時会 報告第2号

専決処分の報告について

市が訴えを提起した入学準備金返還請求事件について、被告との和解を平成29年2月16日地方自治法第180条第1項の規定により専決したので、次のとおり報告する。

平成29年5月23日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

- 1 被告 住所 *****(
氏名 *****(債務者)
- 2 和解額 146,400円
- 3 支払方法
(1) 被告は、原告に対し、次のとおり分割して、原告方に持参または送金して支払う。
ア 平成29年3月から平成31年7月まで、毎月25日限り、5,000円ずつ
イ 平成31年8月25日限り、1,400円
(2) 被告が、前号の分割金の支払を怠り、その額が1万円に達したときは、当然に同号の期限の利益を失い、被告は、原告に対し、146,400円から既払額を控除した残額を直ちに支払う。
- 4 和解の専決処分の日 平成29年2月16日